

# 住んでみたい、住みよい、住んでよかつたと思える町に

6月定例議会が6月2日から開かれ、立岡脩二市長と小林一征教育長が行政報告を行いました。要旨を紹介します。

## 市長部局

本市は合併の第1ステージが終わろうとしています。当初目指した交流人口を増やすことでは、年間約100万人を達成しました。

昨年度末には、観光振興計画も完成。今後は観光センターを中心に美術館の整備、備前長船刀剣博物館などの市内観光ネットワークの強化を図っていきます。

また、黒田官兵衛など瀬戸内市ゆかりの人物を通しての新たな国内交流、また韓国密陽市との交流を契機にして、国際交流の充実や外国人観光客誘致を図

るなど、引き続き交流人口増加に取り組みたいと考えています。

さて、合併第2ステージは定住人口増加を目標に、住んでみたい、住みよい、住んでよかつた

た瀬戸内市の創造を目標に掲げたいと考えています。住民が自治体を選ぶ時代といわれてきましたが、少子高齢時代になり、それが現実のものとなりました。



温暖な気候と美しい自然に恵まれた本市

本市は、温暖な気候、美しい自然に恵まれ、生活環境の整備、安全で安心して暮らせる防災、防犯ネットワークも進展、各種商業施設もそろい日常生活が便利です。JRや岡山ブルーラインによる他市へ

の通勤・通学も容易です。医療環境が良く、子育て、高齢者や障害者などの福祉、学校教育や文化・スポーツ関係も充実しています。市では住宅政策の一環として分譲宅地を造成し販売をしています。民間企業も平野部での宅地開発、住宅建設も堅調で、海岸部でも分譲マンションが建設され、定住人口の増加が進むものと期待しているところ。人口は都市や地域の発展のバロメーター。交流人口はもちろんです。合併第2ステージは定住人口の増加と創造をキーワードにしていきたいと考えています。

### ふるさと納税の受け入れ体制の検討

ふるさと納税は、昨年5月の総務大臣の問題提起から議論が活発化し、本年4月30日に「地方税法等の一部を改正する法律」が可決されました。

ふるさと納税とは、「ふるさとを大切にしたい」、「ふるさとの発展に貢献したい」という気持ちや形にしようとするもので、生まれ育ったふるさとなどの自治体へ寄附を行った場合、寄附金の5、000円を超える

部分が個人住民税所得割の1割を上限に控除される制度です。

すでに寄附受け入れを開始している自治体もあり、本市でも、寄附の受け入れ体制や使い道のメニューなどについて検討します。

### 瀬戸内市景観計画を策定

本市は、美しい自然景観や歴史的・文化的遺産が数多く残されている。これらの景観をさらに魅力あるものにするための景観計画を策定しています。

19年度では、景観計画策定委員会、景観計画策定の基礎となる現況把握や視察研修などを実施しました。また、市民意見を反映させるため、住民アンケート調査や市民で構成する景観まちづくりワークショップを開催。課題の整理や景観形成の基本方針のとりまとめなどを行っています。

本年度は、地元住民の意見を反映し、景観計画策定委員会や牛窓沿岸部などの重点地区指定の検討や行為制限の対象・内容の検討を行い、景観計画を策定することにしています。

### 健康診査は本市に合った効果的な健診や保健指導を実施

医療制度改正に伴い、健康診査の形態が変わったため、市民の皆さんへ市広報紙や愛育委員を通じて、その内容を周知しています。

健康診査は受診者の利便性を考慮し、今までどおりの集団健診と医療機関での個別健診の併用を8〜10月に実施予定です。医療機関の健診業務は、市内の18医療機関にお願いしています。医療制度改革の初年度ですが、国・県の指導も仰ぎながら、本市に合った効果的な健診や保健指導を実施していきます。

### 市内全域に地域支援ネットワークを構築

高齢者の孤立を防止するた

め、市内全域に地域支援ネットワークを構築します。事業内容は、地域での高齢者の拠り所（よりどころ）づくりの推進、小地域ネットワーク活動の推進、相談ネットワーク活動の実施、ケース支援調整会議の開催などで、市社会福祉協議会の協力も得ながら実施する予定です。

### 市道南北線新設事業の整備状況

平成18年度から着手している市道南北線新設事業は、平成19年度に用地買収の約99%が終わり、埋蔵文化財の調査を行い、工事についても橋梁上部工に着手しているところです。

道路特定財源の暫定税率分が1カ月間廃止されたため、交付金の交付決定が約1カ月遅れましたが、要望額とおりの交付金が確保できたので、平成20年度も引続き事業を進めていきます。

今後の施工予定は、橋梁部が完成すれば県道飯井宿線との取合工を行い、宮下・北池・山手



歴史的な町並みが優れた福岡の景観